

宮市自治連発第34号
令和8年9月24日

各自治会長様

宮崎市自治会連合会
会長 中原 崇
(公印省略)

「第46回市民一斉清掃」の実施について（ご案内）

地域の環境浄化を図り、住みよいきれいなまちづくりを目指すことを目的に、「市民一斉清掃」を下記のとおり実施いたします。

つきましては、当日の一斉清掃並びにごみ収集が円滑に行われますよう、会員の皆様へその趣旨をお知らせいただき、多数の参加を呼びかけていただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

<u>1 実施日時</u>	令和8年11月8日（日） ・開始及び終了時間は各自治会で異なります。 ・ごみ収集を10時30分から開始しますので、各自治会とも <u>10時までに清掃を終えてください。</u> ・小雨決行です。 <u>荒天の場合は中止します。</u> <u>なお、市連合会が「実施する」と判断した場合に悪天候となり実施を見合わせる場合は、延期とせず中止としてください。</u> ※フローチャート参照
<u>2 実施区域</u>	「重点清掃区域」及び「一般清掃区域」 ※別紙参照
<u>3 ごみ収集</u>	・「市民一斉清掃実施計画書」は、実施しなくても市役所の環境業務課に必ずご提出ください。 ・当日は午前10時30分から収集を開始しますので、必ず開始時刻までに指定場所に集積してください。
<u>4 ごみ収集袋の配布</u>	市自治会連合会から総合支所地域市民福祉課、地域センター、地域事務所等を経由し配布します。（透明ビニール）
<u>5 実績報告</u>	別紙実績報告書にて <u>11月16日（月）までに、管轄の総合支所、地域センター、地域事務所</u> に提出してください。

※詳しくは、各地区連合会長にお尋ねください。

なお、郵便料金の節約のため、文書は「文書便」、チラシは別に「メール便」で発送しますので、ご注意ください。

（文書取扱）宮崎市自治会連合会事務局
（電話）61-9065